



# Weekly 第61号

## 個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2018(平成30)年6月11日(月)～6月17日(日)までのニュースです。詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。

### ■「公益」を前提に利用を促進 データベース有識者会議(6月14日)

医療と介護のデータベース連携の在り方を検討している厚労省の「医療・介護データ等の解析基盤に関する有識者会議」は、利用にあつて「公益目的」を大前提として利用者のサポートが必要だとし、今夏から具体的な方法などを議論することで合意した。

### ■**推進協** 適正な報酬などを要望 個室ユニットケア議連と懇談(6月15日)

推進協は自民党個室ユニットケア推進議員連盟(個室ユニット議連)の総会・朝食懇談会に出席し、同議連に①「ユニット型個室」と「ユニット型個室的多床室」の住環境の差を踏まえて次期介護報酬改定(33年度改定)で適正な報酬にすること②介護給付費分科会と介護保険部会に推進協委員を選出すること③平成17年10月の臨時介護報酬改定時点から全く見直されていない「居住費」と「食費」を実情に合わせて速やかに見直すこと—の3点を要望した。議連は「(いずれも)現状と乖離し、見直しが可能だ」などと述べた。同席した厚労省武井佐代里高齢者支援課長は現状での見直しに難色を示したあと、「(推進協と議連の)ご意見を参考に次回改定に臨みたい」と答えた。

### ■「骨太方針2018」閣議決定 新外国人在留資格を創設(6月15日)

政府は経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針2018)を閣議決定した。①消費税率引き上げの実施(来年10月1日)と景気対策②基礎的財政収支の黒字化達成目標を5年先送り(2025年度に)③社会保障改革を軸に「基盤強化期間」の設定(19～21年度)—などが柱。

また**外国人人材の受け入れ拡大**として「新たな在留資格」(介護、建設などの対象業種を検討中)を創設する。日本語能力水準はN4相当を原則としつつ、業種ごとに能力水準を定める。ただし、技能実習(3年)修了者は資格試験等を免除する。また資格取得者には在留期間の上限(5年)を設けず、家族帯同を認める措置を検討する。

**介護関係**では、「介護ケアプラン作成」「多床室室料」「軽度者への生活援助サービス」の給付の在り方、「現役並み所得」の判断基準の見直しを検討する。介護技能実習生が入国1年後の日本語要件を満たさなかった場合でも引き続き在留を可能とする仕組みや、EPA候補者の受入れ人数枠を設けることについて検討する。